

# 厚生労働省における政策評価に関する基本計画(第5期)(案)の概要

厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付  
政策立案・評価担当参事官室

# 政策評価制度と第5期基本計画について

## 1. 政策評価の枠組み

- 行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。)等に基づき、①効果的、効率的な行政の推進、②政府の諸活動について国民に説明する責任を全うすることを目的として実施。

### 【政府】

- ・ 政策評価法
- ・ 政策評価に関する基本方針(平成17年12月16日閣議決定)

### 【各行政機関】

#### ・ 政策評価に関する基本計画の策定等

- ◆ 3～5年の期間ごとに策定(厚生労働省では5年周期を採用)
- ◆ 計画期間、政策評価の実施方針、事前評価・事後評価に関する事項等を定める

↑  
学識経験者等の有識者からの意見聴取

事前評価

事後評価

評価書の作成・公表

↓  
政策の企画立案  
に反映

## 2. 第5期基本計画の策定

- 厚生労働省では、**現在は第4期基本計画(平成29年度～令和3年度)の期間中。今年度末までに令和4年度を始期とする新たな基本計画(第5期)を策定する必要**がある。
- 第4期基本計画期間中の有識者会議等での指摘を踏まえ、第5期基本計画では主として以下の3点について見直しを図る。

### ① 有識者会議の効率化と議論の深化

#### 【現状と課題】

- ・ 有識者会議での活発な議論により、**審議時間が長時間化する傾向。**

#### 【改善策】

- ・ 有識者会議とその下に設置している3つのワーキンググループ(以下「WG」という。)の所掌を見直し。
- ・ **WGでは、各分野の専門的知見等による意見聴取を行うため評価書の審議を行い、結果を有識者会議に報告。**
- ・ **有識者会議では、政策評価の基本計画等、会議運営のあり方、評価ルール等の政策評価全体に関わる事項に加え、分野横断的な課題の評価書を審議。**

### ② 評価書の分かりやすさの向上

#### 【現状と課題】

- ・ 施策の概要、課題設定、施策の進捗状況の分析、今後の改善方策等の丁寧な記載により、**記載分量が増えポイントが分かりにくい。**

#### 【改善策】

##### ・ 評価書の概要(※)の作成

- ※ 施策目標実現のためのロジックモデルを意識した統一的な概要(ひな形提示)
- ・ 概要の分析欄には、目標未達の要因分析、今後の改善方策、追加すべき指標等に特化して記載する。

### ③ 分野横断的な課題の評価の実施

#### 【現状と課題】

- ・ 個人の抱える課題が複雑化・多様化する中で、各施策の専門性は高まっているが、**複数の施策が連携し、対象者にアプローチするケースが増加。**
- ・ 政策評価は施策目標単位に実績を評価するが、**複数の施策目標にまたがる「分野横断的な課題」の進捗状況の評価が必要。**

#### 【改善策】

- ・ **有識者会議で、次年度に実施する「分野横断的な課題」の評価をテーマを選定。**
- ・ 選定されたテーマの関係部局は、当該課題に対する各種施策の進捗状況を分析し、評価書を作成。
- ・ **評価書を有識者会議で審議、政策の改善・新たな企画立案につなげる。**